

令和8年(2026年)5月29日

保護者の皆様

豊中市立第二中学校
校長 三好幸松

非常変災時の措置について

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では自然災害のときは、生徒の安全確保を最優先した上で教育活動を継続する方向で対応しますが、気象情報や校区の状況から教育活動を停止せざるを得ないと判断した場合には下校させることがあります。

地震発生・気象警報発令時の措置については、下記のとおりですのでご確認ください。

記

1. 地震発生時の措置

豊中市に震度 5 弱 以上の地震が発生した場合

(1) 登校前 ⇒ 「 臨時休業 」

(2) 登校後 ⇒ 「 授業中止 」(状況により学校待機、または一斉下校の措置)

* 震度 5 弱 未満でも被害が発生した場合 ⇒ 保護者の判断で「自宅待機」が可能
連絡をいただいた上で出席停止扱いとします。

2. 気象警報発令時の措置について(2026.5.29変更)

豊中市もしくは豊中市を含む地域に、下記のいずれかが発令された場合 * 気象台発表の時刻です。

- ・「暴風警報」「暴風特別警報」
- ・「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」

(1) 午前 7 時 ~ 午前 10 時の間で発令中 ⇒ 「 自宅待機 」

(2) 午前 10 時(気象台 10 時発表含む)までに解除 ⇒ 「 登校 」

(3) 午前 10 時を過ぎても発令中 ⇒ 「 臨時休業 」

(4) 生徒の登校後に発令

⇒ 天候や下校時の通学路の状況等について安全面を考慮したうえで、「一斉下校」
(状況等によっては、学校待機の措置をとる場合もあります。)

※なお、上記にかかわらず、学校と教育委員会が協議の上、校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機ならびに臨時休業とする場合があります。

3. 豊中市の警報・注意報等の発令状況を知る方法

① 「おおさか防災ネット」<https://www.osaka-bousai.net/27203/index.html> による確認
豊中市の発令状況が確認できます。



② 豊中市からの配信メールによる確認

おおさか防災ネットメール配信サービス → 利用者(登録者)

携帯電話で touroku@osaka-bousai.net に空メールを送信すると登録作業ができます。

